

公立大学法人埼玉県立大学業務委託等一般競争入札公告

業務委託等について、公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程第5条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年11月19日

公立大学法人埼玉県立大学 理事長 田中 滋

記

1 業務委託内容

(1) 委託業務名

「埼玉県立大学創立20周年記念式典、記念講演及び祝賀会等の会場設営及び運営等業務委託」

(2) 委託の仕様

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から2019年5月31日（金）まで

(4) 履行場所

埼玉県立大学（越谷市三野宮820）

(5) 入札方法

ア 本件入札は、入札書の持参による入札により行う。郵便、電話、ファクシミリ、電子メール等による入札は無効とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第54号、以下「規程」という。）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県の物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「催事、映画、広告、その他の業務」のA、B及びC等級に格付けされた者、又は、各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争

(指名競争)の入札参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供」のA、B及びC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成30年12月4日(火)午後4時まで

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(持参の場合、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び平日の午後5時から午前9時までを除く。)

(3) 提出場所

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮 820 番地

公立大学法人埼玉県立大学 事務局企画担当 吉田、小田島

(4) 結果通知

入札参加資格の有無について審査し、平成30年12月6日(木)午後4時までに、ファクシミリ又は電子メールにより、一般競争入札参加資格確認結果通知書を発行する。

4 入札業務等に係る仕様等に関する説明会

入札業務及びその仕様等に関する説明会を次の通り開催する。

日時 平成30年11月27日(火)午後2時30分から

場所 本部棟4階会議室2

説明会への参加は必須ではないが、会場予定地の確認などのため参加を推奨する。

参加する場合は、平成30年11月26日(月)午後4時までに電子メール又は電話により入札事務担当者に事前連絡すること。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問がある場合は、次のとおり、ファクシミリ又は電子メールにより、質問票を提出すること。

ア 受付期間

平成30年11月29日(木)午前9時から平成30年11月30日(金)午前12時まで

イ 受付場所等

上記3(3)のとおり。

F A X 048-973-4807

e-mail kikaku@spu.ac.jp

(2) 質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答日時

平成30年12月3日(月)午後5時まで

イ 回答方法

埼玉県立大学ホームページ上に回答を掲載する。

6 入札の日時及び場所等

(1) 入札参加者は、契約書、仕様書、前記5(2)の「質問に対する回答」その他の本件入札に係る関係書類を熟覧のうえ、入札すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成30年12月11日(火)午後2時

イ 場所

公立大学法人埼玉県立大学 本部棟4階 会議室3

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

上記(2)アの入札後、速やかに行う。

イ 場所

上記(2)イと同じ。

7 入札保証金

(1) 入札参加者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。

(2) ただし、次のいずれかの場合においては、入札保証金を免除することができる。

① 入札に参加しようとする者が、保険会社との間に公立大学法人埼玉県立大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

② 入札に参加しようとする者が契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(3) 入札保証金の免除を希望する者は、入札保証保険契約書の写し、又は当該年度の前々年度の4月1日以降に国(国立大学法人、独立行政法人及び公団等を含む。)又は地方公共団体(公立大学法人、地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ

同じくする契約を2件以上誠実に履行したことを証する書類を添えて申請するものとする。

(4) 入札保証金の免除、納付については、一般競争入札参加資格確認結果通知書と併せて通知する。

(5) 契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金は、その者が契約を締結しないときには法人に帰属するものとする。

8 入札の無効

規程第20条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

(1) 規程第11条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札は1回とする。

10 契約保証金

(1) 契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、規程第38条の規定に該当する場合は、免除することができる。

(2) 契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その契約保証金は、法人に帰属する。ただし、損害の賠償又は違約金について契約で別段の定めをしたときは、その定めたところによるものとする。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 支払条件

発注者公立大学法人埼玉県立大学は、適法な代金請求書を受理した日の属する月の翌月末に当該代金を受注者に支払うものとする。

(4) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。